

2018年3月15日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
厚生労働大臣 加藤 勝信 様

大幅な増員と賃金引き上げを求め、改憲に反対する 3・15職場アピール

毎日のように残業に追われ、休憩さえもとれない福祉職場。自分の健康も家族との生活も支えられない現実に押しつぶされて、多くのなかまが職場を去っていきました。残された私たちには、求められる役割や負担が増え続けています。福祉の仕事に誇りを持ち、やりがいを感じていても、いつまで働き続けられるのだろうかという不安がつのります。

今、日本には格差と貧困が広がり、住民の福祉要求は年々高まっています。ところが、政府は、憲法25条を否定する「社会保障の基本は自立・自助」という考え方にたち、社会福祉予算の抑制をすすめてきました。その結果、住民には重い利用料負担が、福祉労働者には低賃金と過重労働が押し付けられています。さらに、福祉職場での慢性的な人手不足に対しても、福祉労働の専門性を否定する無資格者やボランティアの活用が打ち出されています。これでは、「権利としての福祉」を実現することはできません。

政府には、必要な対策を講じて、憲法25条に基づく公的責任を果たす義務があります。私たち福祉労働者が、一人ひとりの利用者としっかり向き合えるように、職員配置基準を抜本的に引き上げて職員を大幅に増員してください。また、8時間働けば人間らしい暮らしができるだけの賃金水準を保障してください。私たちが希望をもって安心して働き続けられる労働環境が保障されることで、利用者の安全と安心が守られます。

私たちは、憲法9条に自衛隊が明記されることで、日本が戦争する国になることに大きな不安を抱いています。命を守る仕事をしている私たちは、福祉の前提となるはずの平和をおびやかす、いかなる憲法「改正」にも反対です。

福祉職場で働く私たちは、もう黙ってられません。今日、私たちは国に対して職員の大幅な増員と賃金の引き上げを求め、憲法改悪に反対するために、ストライキを含む全国いっせい行動に立ち上がりました。要求実現にむけて全国の仲間と「力をひとつに」たたく決意を職場アピールとして採択します。政府には、誠実で早急な対応を強く求めます！

全国福祉保育労働組合

《私たちの声》